

3. 試薬・試液

第2章及び第3章に規定する試験法によって試験を実施する場合の試薬・試液は、同章において個別に示すもののほか、告示の第2添加物の部C試薬・試液等の1.に掲げるもの又は別紙に掲げるものとする。

なお、「(特級)」と記載したものは、日本工業規格試薬の特級の規格に適合するものであることを示す。

(別紙)

アクリルアミド共重合体結合グリセリルプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (360 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アクリルアミド共重合体結合グリセリルプロピルシリル化シリカゲル 360 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アセトニトリル	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
アセトン	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
アミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (360 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アミノプロピルシリル化シリカゲル 360 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アミノプロピルシリル化シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、アミノプロピルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (遮光、1,000 mg)	光の透過を防ぐ包装を施した内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、アミノプロピルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。

アルミナ（塩基性）ミニカラム（1,710 mg）	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アルミナ（塩基性）1,710 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アルミナ（酸性）ミニカラム（1,710 mg）	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アルミナ（酸性）1,710 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アルミナ（酸性）ミニカラム（1,850 mg）	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アルミナ（酸性）1,850 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アルミナ（中性）ミニカラム（500 mg）	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アルミナ（中性）500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アルミナ（中性）ミニカラム（1,710 mg）	内径 8～9 mm のポリスチレン製のカラム管に、アルミナ（中性）1,710 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
アルミナ（中性）ミニカラム（1,850 mg）	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、アルミナ（中性）1,850 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
亜硫酸ナトリウム	亜硫酸ナトリウム（特級）
亜硫酸カリウム	亜硫酸カリウム（特級）
アルゴン	純度 99.998 v/v%以上のものを用いる。
イソプロピルエーテル	イソプロピルエーテル（特級）
エタノール	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
エチルシリル化シリカゲルミニカラム（1,000 mg）	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、エチルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
3 mol/L エチルマグネシウムブロミド・エーテル溶液	エチルマグネシウムブロミド（39%エチルエーテル溶液、約 3 mol/L）
エチレンジアミントリ酢酸- <i>N</i> -プロピルシリル化シリカゲルミニカラム（1,000 mg）	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、エチレンジアミントリ酢酸- <i>N</i> -プロピルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。

エチレンジアミン- <i>N</i> -プロピルシリル化シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、エチレンジアミン- <i>N</i> -プロピルシリル化シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
エーテル	ジエチルエーテル。当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
塩化第一鉄	塩化第一鉄 (特級)
塩化ナトリウム	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
塩酸グアニジン	塩酸グアニジン (特級)
塩酸ピリジン	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (360 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 360 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (850 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 850 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。

オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (遮光、1,000 mg)	光の透過を防ぐ包装を施した内径 12~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (2,000 mg)	内径 12~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 2,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離性能を有するものを用いる。
オクタデシルシリル化シリカゲルミニカラム (5,000 mg)	内径 19 mm のポリエチレン製のカラム管に、オクタデシルシリル化シリカゲル 5,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
オルトギ酸トリメチル	オルトギ酸トリメチル (1 級)
オルト酢酸トリメチル	純度 98%以上の試薬を用いる。
過塩素酸ナトリウム	過塩素酸ナトリウム (特級)
過酸化ナトリウム	過酸化ナトリウム (特級)
活性炭	活性炭 (クロマトグラフ用)
ガラス繊維ろ紙	化学分析用ガラス繊維ろ紙
カラムクロマトグラフィー用アルミナ (塩基性)	カラムクロマトグラフィー用に製造したアルミナ (塩基性、粒径 50~200 μm) を用いる。
カラムクロマトグラフィー用アルミナ (中性)	カラムクロマトグラフィー用に製造したアルミナ (中性、粒径 63~200 μm) を用いる。
カラムクロマトグラフィー用合成ケイ酸マグネシウム	カラムクロマトグラフィー用に製造した合成ケイ酸マグネシウム (粒径 150~250 μm) を 130°C で 12 時間以上加熱した後、デシケーター中で放冷する。
カラムクロマトグラフィー用シリカゲル (粒径 63~200 μm)	カラムクロマトグラフィー用に製造したシリカゲル (粒径 63~200 μm) を 130°C で 12 時間以上加熱した後、デシケーター中で放冷する。
カラムクロマトグラフィー用シリカゲル (粒径 150~425 μm)	カラムクロマトグラフィー用に製造したシリカゲル (粒径 150~425 μm) を 130°C で 12 時間以上加熱した後、デシケーター中で放冷する。

カラムクロマトグラフィー用ヒドロキシプロピル化デキストラン	カラムクロマトグラフィー用に製造したヒドロキシプロピル基を化学結合したデキストラン（粒径 25～100 μm）を用いる。
カラム担体	ガスクロマトグラフィー用に製造したケイソウ土（粒径 150～177 μm）を酸処理及びシラン処理したものをを用いる。
カルボキシエチルシリル化シリカゲルミニカラム（1,000 mg）	内径 10～12 mm のポリエチレン製のカラム管に、カルボキシエチルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものをを用いる。
カルボキシジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体ミニカラム（150 mg）	内 8～9 mm のポリエチレン製のカラムにカルボキシジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体 150 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものをを用いる。
カルボキシメチル基結合型弱酸性陽イオン交換樹脂ミニカラム（250 mg）	内径 12～13 mm のポリプロピレン製のカラム管に、カルボキシメチル基結合型弱酸性陽イオン交換樹脂 250 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものをを用いる。
強塩基性陰イオン交換樹脂	カラムクロマトグラフィー用に製造した強塩基性陰イオン交換樹脂をその樹脂の 5 倍の体積の 1 mol/L 塩酸を用いて 2 回洗い、次いで水を用いて洗液の pH が中性になるまで洗う。さらにその樹脂の 5 倍の体積の 1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液を用いて 2 回洗い、次いで水を用いて洗液の pH が中性になるまで洗ったものを水に懸濁して冷暗所に保管する。
強塩基性陰イオン交換樹脂ミニカラム（150 mg）	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、強塩基性陰イオン交換樹脂 150 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものをを用いる。
強塩基性陰イオン交換体ミニカラム（360 mg）	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、強塩基性陰イオン交換体 360 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものをを用いる。
強酸性陽イオン交換樹脂	カラムクロマトグラフィー用に製造した強酸性陽イオン交換樹脂（粒径 75～150 μm）をその樹脂の 5 倍の体積の 1 mol/L 水酸化ナトリウム溶液を用い

	て2回洗い、次いで水を用いて洗液の pH が中性になるまで洗う。さらに、その樹脂の5倍の体積の3 mol/L 塩酸を用いて2回洗い、次いで水を用いて洗液の pH が中性になるまで洗ったものを水に懸濁して冷暗所に保管する。
強酸性陽イオン交換体ミニカラム (500 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、プロピルベンゼンスルホン酸シリル化シリカゲル (別名: ベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲル) 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
クエン酸アンモニウム	クエン酸アンモニウム (第二) (特級)
クエン酸三カリウム	クエン酸三カリウム (特級)
グラファイトカーボンミニカラム (250 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、グラファイトカーボン 250 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
グラファイトカーボンミニカラム (500 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、グラファイトカーボン 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
グラファイトカーボンミニカラム (1,000 mg)	内径 12~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、グラファイトカーボン 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。
グラファイトカーボン/アミノプロピルシリル化シリカゲル積層ミニカラム (500 mg/500 mg)	内径 12~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、上層にグラファイトカーボンを、下層にアミノプロピルシリル化シリカゲルを各 500 mg 充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
グリセリルプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (360 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、グリセリルプロピルシリル化シリカゲル 360 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
β -グルコシダーゼ	1 mg 当たり 37°C、pH 5.0 で1分間にサリシンからグルコースを 4~12 μ mol 遊離させる力価のものを用いる。

<i>m</i> -クロロ過安息香酸	純度 70%以上の試薬を用いる。
クロロホルム	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
ケイソウ土	化学分析用ケイソウ土を用いる。
高純度窒素	純度 99.999 v/v%以上のものを用いる。
合成ケイ酸マグネシウムミニカラム (900 mg 又は 910 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、合成ケイ酸マグネシウム 900 mg (又は 910 mg) を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
合成ゼオライト	細孔径 0.3 nm の合成ゼオライトを用いる。
酢酸アンモニウム	純度 97%以上の試薬を用いる。
酢酸エチル	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
三フッ化ホウ素エーテル錯体	純度 99%以上の試薬を用いる。
ジエチレングリコール	純度 98%以上の試薬を用いる。
ジエチレングリコールモノエチルエーテル	純度 99%以上の試薬を用いる。
シクロヘキシルシリル化シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 12~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、シクロヘキシルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
シクロヘキシルシリル化シリカゲルミニカラム (遮光、1,000 mg)	光の透過を防ぐ包装を施した内径 12~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、シクロヘキシルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
シクロヘキシルシリル化シリカゲルミニカラム (2,000 mg)	内径 15~16 mm のポリエチレン製のカラム管に、シクロヘキシルシリル化シリカゲル 2,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。

シクロヘキシルシリル化シリカゲルミニカラム (遮光、2,000 mg)	光の透過を防ぐ包装を施した内径 15～16 mm のポリエチレン製のカラム管に、シクロヘキシルシリル化シリカゲル 2,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
ジクロロメタン	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
ジクロロメタン (特級)	ジクロロメタン (特級)
ジクロロジメチルシラン	純度 98%以上の試薬を用いる。
ジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体ミニカラム (60 mg)	内径 8～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、ジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体 60 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
ジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体ミニカラム (200 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、ジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体 200 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
ジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体ミニカラム (500 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、ジビニルベンゼン- <i>N</i> -ビニルピロリドン共重合体 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
ジブチルヒドロキシトルエン	ジブチルヒドロキシトルエン (特級)
<i>p</i> -ジメチルアミノベンズアルデヒド	<i>p</i> -ジメチルアミノベンズアルデヒド (特級)
弱塩基性陰イオン交換体ミニカラム (500 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、ジエチルアミノプロピル化弱塩基性陰イオン交換体 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
弱酸性陽イオン交換樹脂	カラムクロマトグラフィー用に製造した弱酸性陽イオン交換樹脂を 1 mol/L 塩酸で洗い、次いで 2.8%アンモニア水を用いて洗う。さらに 1 mol/L 塩酸を用いて洗い、次いで水を用いて洗液の pH が中性になるまで洗う。
消泡用シリコン	シリコンを消泡用に製造したものを用いる。

シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
シリカゲルミニカラム (690 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、シリカゲル 690 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
シリカゲルミニカラム (遮光、690 mg)	光の透過を防ぐ包装を施した内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、シリカゲル 690 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
シリカゲルミニカラム (800 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、シリカゲル 800 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
水酸化ホウ素ナトリウム	純度 98%以上の試薬を用いる。
スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム	内径 20 mm、長さ 300 mm のステンレス製のカラム管に、ゲル浸透クロマトグラフィー用に製造したスチレンジビニルベンゼン共重合体を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
スチレンジビニルベンゼン共重合体吸着剤	スチレンジビニルベンゼン共重合体（無極性、粒径 250~600 μm 、平均孔径 30 nm）をアセトンを用いて十分洗い、アセトン中に保存する。
スチレンジビニルベンゼン共重合体ミニカラム (265 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、スチレンジビニルベンゼン共重合体 265 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
スチレンジビニルベンゼン共重合体ミニカラム (500 mg)	内径 8~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、スチレンジビニルベンゼン共重合体 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
スルファミン酸	スルファミン酸（特級）

セルラーゼ	1 mg 当たり 37℃、pH 5.0 で 1 分間にセルロースからグルコースを 29 μmol 遊離させる力価のものを用いる。
多孔性ケイソウ土カラム (5 mL 保持用)	内径 19~20 mm のポリエチレン製のカラム管に、5 mL を保持することができる量のカラムクロマトグラフィー用に製造した顆粒状多孔性ケイソウ土を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
多孔性ケイソウ土カラム (20 mL 保持用)	内径 20~30 mm のポリエチレン製のカラム管に、20 mL を保持することができる量のカラムクロマトグラフィー用に製造した顆粒状多孔性ケイソウ土を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
多孔性ケイソウ土カラム (50 mL 保持用)	内径約 40 mm のポリエチレン製のカラム管に、50 mL を保持することができる量のカラムクロマトグラフィー用に製造した顆粒状多孔性ケイソウ土を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
テトラヒドロフラン	テトラヒドロフラン (特級)
ドデシル硫酸ナトリウム	純度 85%以上の試薬を用いる。
トリエチルアミン	トリエチルアミン (特級)
トリナトリウムペンタンシアノアミンフェロエート	トリナトリウムペンタンシアノアミンフェロエート (特級)
2,2,2-トリフルオロエタノール	2,2,2-トリフルオロエタノール (特級)
トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (5,000 mg)	内径 19~20 mm のポリエチレン製のカラム管に、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル 5,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特

	性を有するものを用いる。
トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル及びベンジルスルホニルプロピルシリル化シリカゲル混合ミニカラム (200 mg)	内径 8～9 mm のポリエチレン製のカラム管に、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル及びベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲルの混合物 200 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル及びベンジルスルホニルプロピルシリル化シリカゲル混合ミニカラム (600 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル及びベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲルの混合物 600 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
ナトリウムベンゼンチオラート	純度 98%以上の試薬を用いる。
<i>o</i> -ニトロベンズアルデヒド	<i>o</i> -ニトロベンズアルデヒド (特級)
乳酸	乳酸 (特級)
ヒドロキシプロピル化デキストラン	カラムクロマトグラフィー用に製造したヒドロキシプロピル基を化学結合したデキストラン (粒径 25～100 μm) を用いる。
フェノールフタレイン試液	フェノールフタレイン 1 g をエタノール 100 mL に溶かす。
<i>o</i> -フタルアルデヒド	純度 99%以上の試薬を用いる。
フッ化カリウム	フッ化カリウム (特級)
プロピルスルホニルシリル化シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、プロピルスルホニルシリル化シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するもの。
プロピルスルホニルシリル化シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 12～13 mm のポリエチレン製のカラム管に、プロピルスルホニルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
フルオレスカミン	純度 98%以上の試薬を用いる。
9-フルオレニルメチルクロロホルマート	9-フルオレニルメチルクロロホルマート (特級)

<i>n</i> -ヘキサン	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
ヘプタフルオロ酪酸	ヘプタフルオロ- <i>n</i> -酪酸
ヘプタンスルホン酸ナトリウム	1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム (特級)
ペルオキシ二硫酸カリウム	ペルオキシ二硫酸カリウム (1 級)
ベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (500 mg)	内径 8~9 mm のポリエチレン製のカラム管に、ベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲル 500 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
ベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲルミニカラム (1,000 mg)	内径 8~13 mm のポリエチレン製のカラム管に、ベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲル 1,000 mg を充てんしたもの又はこれと同等の分離特性を有するものを用いる。
3-ペンタノン	3-ペンタノン (特級)
<i>n</i> -ペンタン	純度 99%以上の試薬を用いる。
水	蒸留水、精製水あるいは純水などの化学分析に適したものを用いる。当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含む場合には、 <i>n</i> -ヘキサン等の溶媒で洗浄したものを用いる。
無水クロロ酢酸	純度 99%以上の試薬を用いる。
無水フルオロ酢酸	純度 99%以上の試薬を用いる。
無水硫酸ナトリウム	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
メタノール	当該農薬等の成分である物質の分析の妨害となる物質を含まないものを用いる。
メチルイソブチルケトン	メチルイソブチルケトン (特級)
1-メチルイミダゾール	純度 99%以上の試薬を用いる。
メチルオレンジ試液	メチルオレンジ 0.1 g を水 100 mL に溶かす。

N-メチル-N-ニトロソ-p-トルエンスルホンアミド	純度 98%以上の試薬を用いる。
N-メチルビストリフルオロアセトアミド	純度 95%以上の試薬を用いる。
2-メルカプトエタノール	純度 99%以上の試薬を用いる。
3-メルカプトプロピオン酸	純度 98%以上の試薬を用いる。
モノエタノールアミン	モノエタノールアミン (特級)
モレキュラーシーブス	天然のアルカリ金属ケイ酸ナトリウム又はアルカリ土類金属ケイ酸ナトリウム
ヨウ化カリウム・デンプン紙	ヨウ化カリウム・デンプン紙
ヨードトリメチルシラン	純度 95%以上の試薬を用いる。
四ホウ酸ナトリウム	四ホウ酸ナトリウム (特級)
ラウリル硫酸ナトリウム	ラウリル硫酸ナトリウム (特級)
リン酸水素一カリウム	リン酸水素一カリウム (特級)
リン酸水素二カリウム	リン酸水素二カリウム (特級)
リン酸テトラ-n-ブチルアンモニウム	リン酸テトラ-n-ブチルアンモニウム (特級)